

はじめに、第1の柱 『多様で活力ある産業づくり』について申し上げます。

人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、大田市に住む人が、生きがいをもって生活できる環境を整えていくためには、雇用を確保し安定した収入につなげることが、何より大切です。

そのため、産業振興を市勢発展の最重要課題と位置づけ、各種施策に取り組んでまいります。

まず、企業誘致について申し上げます。昨年、IT系企業1社が進出され、この4月には2社が同時に進出される予定があるなど、若い人達に関心の高い、事務系の新たな業種が市内に広がりつつあります。

引き続き、IT系企業や製造業を中心とする企業誘致を積極的に進め、多様な働き場の確保に努めてまいります。

また、市内にある複数の誘致企業が、事業規模の拡大を実施、または計画されております。その中には、波根地区工業団地への進出をご計画の企業もあるなど、企業活動が活発化してきています。

山陰道の整備による物流の効率化などが、規模拡大の一つの要因と考えられることから、市といたしましては、山陰道の全線開通を見据えた企業進出に向け、新たな工業用地の確保について検討をはじめます。

起業・創業の推進につきましては、若者を対象に、「大田市ならではの食の提供」や、「多様な宿泊機能の提供」をテーマとした「ビジネスプランコンテスト」を実施し、本市に新しい風を吹き込む、若い人達の取組みを支援してまいります。

近年、大きな課題となっております、事業承継につきましては、関係機関と連携し、引き続き、事業承継推進員を設置して、その推進を図ってまいります。

産業人財の育成・確保につきましては、企業の若手後継者・経営者を対象とする「おおだ未来創造塾」を、新年度においても開催してまいります。

県外、海外へと事業展開へ踏み出すチャレンジ精神と、実践的な経営力を養っていただき、今後の本市経済を担う人財を、一人でも多く輩出してまいります。

引き続き、企業が取り組む人財育成や、高校生などを対象としたキャリア教育の取組みに対して支援を行うほか、県外に転出した若者と、市内企業との交流会の開催といった新たな取組みにより、U・Iターン就職を促進し、市内企業の人手不足の解消と、産業の担い手となる人財の育成・確保に努めてまいります。

J R大田市駅前周辺の中心市街地活性化につきましては、賑わい創出の基本的な計画となる「中心市街地活性化基本計画」が、新年度中に国に認定されるよう、準備を進めてまいります。

昨年10月に地元商店会や地権者、住民の代表者などで組織される中心市街地活性化協議会が発足されたところであり、プレイヤーとなる民間事業者を事業主体とした、具体的な施策の検討を、協議会と共に、精力的に行ってまいります。

観光振興につきましては、三瓶山を、よりいっそう魅力ある観光地へと飛躍させたいと考えております。

2020年に開催される第71回全国植樹祭や、三瓶小豆原埋没林・三瓶温泉などの日本遺産認定に向けた機運の高まり、環境省や島根県と共に進めている国立公園満喫プロジェクトの取組みなど、かつてなく三瓶山に注目が集まっています。

特に、全国植樹祭につきましては、天皇・皇后両陛下をお迎えして行われる全国規模の行事であり、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会となります。

島根県はもとより、全国植樹祭島根県実行委員会、市内の各種団体や企業、市民の方々と連携し、1年前イベントを始めとする各種行事に取り組み、機運を高めてまいります。

また、三瓶山周回道路など式典会場周辺の整備を進め、大会成功に向け、地元自治体として、万全の準備を進めてまいります。

観光誘客につきましては、三瓶山エリアの持つ特色を最大限に生かした、魅力ある体験型・滞在型の観光商品や、外国人の嗜好に合わせたツアーの造成に取り組んでまいります。

あわせて、案内看板の整備や、国民宿舎さんべ荘のリニューアルなど、受け入れ環境の整備を、順次進めてまいります。

石見銀山につきましては、より多くの方に観光していただくため、平成29年度から、障がい者などの移動制約者を対象とした交通実証実験を行ってまいりました。龍源寺間歩への車両の運行は、安全面や費用対効果など、検討すべき様々な課題がありますので、実験結果を踏まえ、一つひとつ整理しながら、本格運行に向けた準備を進めてまいります。

農業振興につきましては、「大田市農業活性化プラン後期計画」の基本方針に基づき、稼ぐ農業の仕組みづくりに取り組んでまいります。

施設園芸作物の生産者の、生産意欲と所得の向上を図るため、国の「産地パワーアップ事業」を活用して、リースハウスの建設を支援してまいります。また、アスパラガス、白ねぎ、ミニトマトなどの高収益作物の導入を推進してまいります。

農業基盤整備につきましては、農地中間管理機構と連携を取りながら、県営及び団体営による圃場整備を波根地区などで進めるとともに、市内各地で老朽化している、ため池や農業用施設などの改修整備を、計画的に進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊の機能強化を図り、イノシシなどの対象鳥獣の捕獲や被害防除指導など、地域と一体となって、被害防止対策に取り組んでまいります。

畜産業につきましては、国の支援制度の活用などにより、酪農・養鶏の生産基盤の維持・強化を図るとともに、和牛農家が安心して生産・出荷できる環境整備を行い、石見銀山和牛など地元和牛の改良促進を支援してまいります。

林業につきましては、4月から導入される森林環境譲与税と、新たな森林管理システムの2つの制度を有効に活用し、「伐って、使って、再び植えて、育てる」循環型林業を推進してまいります。

作業道の整備や森林の境界の明確化、伐採技術者の育成など原木生産条件の整備と、植林などによる伐採跡地の確実な再生、伐採された木材の利用拡大に取り組み、林業・木材産業の成長産業化を、関係者や地域と一体となって進めてまいります。

水産業につきましては、引き続き、島根県や関係機関と連携し、「JFしまね大田水産物地方卸売市場」の高度な衛生管理と鮮度保持の技術を生かし、魚価の向上と安全・安心な水産物の供給を図ってまいります。

このうち、アナゴについては、平成29年の島根県の漁獲量が全国1位となり、その半分近くが、大田市で水揚げされていることから、本市を代表する魚種として、旅館や飲食店での提供などを積極的に促進してまいります。

「仁摩地区道の駅」の整備につきましては、敷地造成が今年度内におおむね完了する予定であり、新年度は外構設計や上下水道等の設計・工事を行い、年度後半の駅舎建築工事の着手を目指します。

先般、運営団体を仮選定したところであり、地元関係団体との連携により、産業振興・地域振興の拠点となる、魅力あふれる道の駅となるよう、2年後の開業に向けて、着実に準備を進めてまいります。